

## 監査報告書の提出等について

### 第1 監査報告書の提出

監査委員は、令和8年第一回都議会定例会に、3件の監査報告書を提出しました。

#### 1 令和7年行政監査報告書

監査の目的	全庁的に共通する特定の事務又は事業をテーマに取り上げ、事務処理の適正性や事業の有効性・効率性等について確認
テーマ	コロナ禍や物価高騰等への対応のため増加していることから「東京都政策連携団体に対する出えんにより造成された基金を原資とする各局事業の執行」を設定
監査の対象	2局及び3団体（令和6年度の各団体基金事業）
指摘等 （主な事例）	5件（1局1団体） ○ 基金事業について、不用額の算定や返還を適時適切に行っていない事例があり、改善を求めた。（報告書 p. 24）
監査委員の 所見（要旨）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都民の財産である団体への出えんを有効かつ効率的に活用し、都民・事業者のニーズに的確に答えていくための統一的なルールを定めることが望まれる。</li> <li>・ 社会経済状況等の変化に応じて、常に事業目標の妥当性や基金事業として実施することの相当性を確認しながら、基金事業の改廃や統合に取り組むとともに、その成果を積極的に発信していくことが求められる。</li> <li>・ 今後も、基金事業を利用する都民や事業者のニーズに寄り添った適切な対応を継続的に実施していくことを期待する。（報告書 p. 7）</li> </ul>

#### 2 令和7年工事監査報告書

監査の目的	都が実施した工事等を対象として、計画、設計、積算、施工等の各段階において、技術面から当該工事等を適正・適切に行っているかについて確認
重点監査事項	酷暑下での熱中症対策や豪雨下での浸水対策など、工事現場の安全確保の重要性が高まっていることから「安全管理」を設定
監査の対象	20局及び2支庁（令和6年度に都が契約した100万円以上の工事等）
指摘等 （主な事例）	24件（10局） ○ 電線共同溝設置工事において、地下水位が高い軟弱地盤に適用すべき土留工法を選定していなかったため、是正・改善を求めた。（報告書 p. 14）
監査委員の 所見（要旨）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経験の浅い職員や専門職以外の職員が設計や工事を担当するケースが増加している現状を踏まえ、こうした職員のスキルアップを図ることが重要である。</li> <li>・ 監査結果を踏まえ、安全・安心な都市づくりや持続可能な社会の実現に向けて、各局が実効性ある取組を着実に進めることを期待する。（報告書 p. 6）</li> </ul>

### 3 令和7年財政援助団体等監査報告書

監査の目的	都が財政援助等を行っている団体が、その目的に沿って事業を適切に行っているか、局が団体への指導・監督を適切に行っているかについて確認
監査の対象	12局125団体（令和5年度及び6年度の助成事業等）
指摘等 （主な事例）	22件（5局及び28団体） ○ 補助金返還が発生するにもかかわらず、医療機関に返還額を0円とした精算報告書を提出させていたため、精算を適正に行うよう求めた。（報告書 p.96）

◎ 監査報告書は、監査事務局ホームページで公表しています。

▶ <https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/>

監査事務局  
ホームページ



## 第2 包括外部監査の結果に基づき知事が講じた措置の通知

包括外部監査の結果に基づき講じた措置について知事から通知があったため、監査委員は、令和8年第一回都議会定例会に、通知内容を報告しました。

通知は、監査事務局ホームページ内「包括外部監査の結果に基づき知事が講じた措置の通知内容」で公表しています。

▶ <https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/houkatsugaibu/kouhyounengetu>

包括外部監査  
知事が講じた措置



【問合せ先】 <行政監査、工事監査、財政援助団体等監査報告書に関すること>  
監査事務局総務課 連絡先：03-5320-7017

<包括外部監査の結果に基づき知事が講じた措置の内容に関すること>  
総務局総務部グループ経営戦略課 連絡先：03-5388-2339